

さいたま市告示第 1198 号

母子保健法（昭和 40 年 8 月 18 日法律第 141 号）第 20 条第 5 項に規定する指定養育医療機関から、母子保健法施行規則第 13 条に基づく辞退の届出があったため、さいたま市母子保健法施行規則第 12 条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 7 月 18 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 病院又は診療所の名称

- (1) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 4-9-3
- (2) 名称 独立行政法人地域医療機能推進機構埼玉メディカルセンター

2 告示内容

指定養育医療機関の条件不適合のため辞退

3 辞退年月日

令和 7 年 7 月 8 日

3 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健衛生局保健所健康支援課難病対策係
- (2) 電話 048（840）2219